令和８年稲沢市教育委員会　第８回定例会会議録

１　日　　時　　令和８年８月１８日（火）午後１時 30 分～午後２時 50 分

２　場　　所　　議員総会室

３　出席委員

教育長	渡辺　孝雄	
教育長職務代理者	伊藤　浩樹	
委員	澤田　可奈子	
委員	大島　宏之	
委員	大﨑　正敬	

４　欠席委員

委員	森　　誠子	

５　説明のため出席した職員

教育部長	大口　伸		
教育部次長兼庶務課長	江頭　弘幸	庶務課主幹	犬飼　貴志
庶務課主幹	粟野　千尋		
学校教育課長	伊藤　尚	学校教育課統括主幹兼指導主事	伊藤　実
学校教育課主幹兼指導主事	筧　　勝吉	学校教育課主幹	村石　真樹
生涯学習課長兼美術館長	別府　正弘		
生涯学習課主幹	田村　正樹	生涯学習課主幹	渡辺　幸治
スポーツ課長	佐波　正巳	スポーツ課主幹	鈴木　元行
図書館長	中田　晶博	図書館主幹	中島　稔
美術館主幹	河合　志穂		
書記　庶務課	鈴木　達哉	長瀬　菜摘	

５　教育長報告

６　前回会議録の承認

令和８年第７回定例会会議録　　承認

７　教育委員会報告

８　議事

・議案第３２号　　稲沢市美術館処務規則の一部を改正する規則について
・議案第３３号　　令和７年度教育委員会の自己点検・評価報告書について
・議案第３４号　　工事請負契約の変更について
・議案第３５号　　令和８年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について

９　報告

・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
・専決処分の報告について

10　その他

11　次回開催予定日時

－　開　　会　－

◎教育長

第８回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

教育長報告ということで私からお話します。

今日は、広島平和体験活動中学生派遣事業と、高校生議会の２点について報告します。

まず、広島平和体験活動中学生派遣事業についてです。

８月５日水曜日、６日木曜日の２日にわたって、市内９中学校から２名ずつ計 18 名を、３名の引率教員とともに広島市へ派遣しました。

生徒たちは、広島平和記念資料館を見学し、被爆被害の実相の一端に触れるとともに、語り部の方からのお話を聞き、戦争の悲惨さについて思いを馳せました。また、平和祈念式典に参列し、未来に向けて平和を願う気持ちを高め、自分たちにできることは何かについて考えました。猛暑の中での活動でしたが、全員元気に帰着し、一人一人しっかりと学んできたことが、その様子から伺われました。

このあと、今回の学びをそれぞれの中学校で発表し、平和への願いを共有す

る取組を行う予定です。
次に、高校生議会についてです。
８月６日木曜日に、今回で５回目となる高校生議会を開催しました。
今回は、稲沢緑風館高校、杏和高校から各１グループ、愛知啓成高校から２グループの計４グループが参加しました。愛知啓成高校Ａグループからは、「いじめ・不登校をなくし、誰もが安心して学べる環境づくり」について。稲沢緑風館高校グループからは、「高校生が考える交通安全の強化と『あじさいまつり』の活性化」について。愛知啓成高校Ｂグループからは、「生涯スポーツに親しむ機会の提供」について。杏和高校グループからは、「駅周辺の活性化」について。以上のような内容の質問や提言がありました。
どのグループも、高校生の生活実感をもとに、稲沢市をよりよい街にしたいという思いをもって質問していました。今回の経験を契機に、これからも身の回りの事象に関心をもって、よりよい稲沢市をつくっていく力になってもらえることを期待していきたいと思います。
以上、教育長報告とします。
◎教育長
３．前回会議録の承認について、前回会議録を順次お回ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。
◎教育長
次に、４．教育委員会報告について、教育部長お願いします。
●教育部長
定例会事項の１ページをお願いいたします。先月の定例教育委員会から今日まで、教育委員会に関わる主な行事等について報告いたします。
７月 29 日水曜日、INAZAWA GREEN CONCERT’26 が、名古屋文理大学文化フォーラム大ホールで開催され、市内９中学校の吹奏楽部、ブラスバンド部による演奏とプロの演奏家による招待演奏が行われました。
７月 30 日木曜日、稲沢市出身で、現在、アメリカカンザス大学３年生の樋口諒さんが、７月に中国で開催された U23 アジア陸上選手権大会 1500ｍの部に日本代表選手として出場し、銅メダルを獲得したことを報告するため市長を表敬訪問されました。
７月 31 日金曜日、美術館協議会を開催し、令和８年度美術館目標、事業予算、特別展、市民展等の内容について委員の皆様からご意見を伺いました。
８月４日火曜日、尾張地区を中心に食育活動を行っている「ナチュラルスクールランチアクション」から、子どもたちの食育について団体が作成された絵

本を市内小学校と図書館にご寄付いただきましたので、その寄贈式を開催いたしました。

また、同日、６月 16 日から市役所等で実習を行っている「ウルフドッグス名古屋」山田脩造選手の成果報告会を開催し、保育園や小中学校でのバレー教室や稲沢市を PR するためのラジオ収録、動画撮影など実習での感想や成果について市長に報告がありました。

８月７日金曜日、市内在住で杏和高校２年生の小黒剣政さんが、７月に大阪で開催された総合格闘技の全国大会「MMA 甲子園全国大会」に出場し優勝したことを報告するため、市長を表敬訪問されました。

８月 17 日月曜日、市内の福助工業株式会社様から愛知・名古屋 2026 アジア・アジアパラ競技大会事業へのご寄付をいただき、市長から大河内四朗社長に感謝状を贈呈いたしました。

教育委員会報告は以上でございます。

◎教育長

ただいまの教育委員会報告でご質問等、お聞きになりたいことがありましたらお願いいたします。

◎教育長

ないようですので、次に、５．議事に移ります。議案第３４号「工事請負契約の変更について」及び議案第３５号「令和８年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」並びに報告事項「専決処分について」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１４条第７項ただし書きの規定により、「教育委員会の会議は、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の３分の２以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」とされております。本件は、議会の議決案件に関する議案であり、事前協議となりますので、非公開とさせていただきたいと思います。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

（委員挙手）

◎教育長

全員賛成ですので、「議案第３４号」及び「議案第３５号」並びに報告事項「専決処分について」は非公開で審議します。

◎教育長

別添の議案書１ページをお願いします。議案第３２号「稲沢市美術館処務規則の一部を改正する規則について」を議題とします。美術館から説明をお願いします。

●美術館長

議案書２ページをお願いします。　　（議案第３２号　　朗読）

内容については、４ページの新旧対照表でご説明させていただきます。

現在当館では、常設展、特別展に関連する物品としてまた、顕彰画家である荻須関連の物品として、絵葉書、ポスター、エコバッグなどを販売しております。しかし、現在の処務規則では、第２条第３号で「美術館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、頒布すること」のみを記載しています。そのため、実情に合わせた改正を行うものです。

内容としましては、第４号として、「常設展示室の展示、若しくは特別な企画による展示又は荻須高徳に関する絵葉書、ポスターその他の物品を頒布すること」を追加し、以降を１号ずつ繰り下げ、また付則として、「この規則は交付の日から施行する。」と改正するものです。

以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第３２号を承認としてよろしいでしょうか。

（委員さんから異議なしの声あり）

◎教育長

異議なしと認め、議案第３２号は承認されました。

続きまして、議案第３３号「令和７年度教育委員会の自己点検・評価報告書について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

議案書５ページをお願いします。　　（議案第３３号　　朗読）

６ページ以降に「令和７年度 教育委員会の自己点検・評価報告書」を掲載しております。この報告書は、教育委員会が令和７年度に実施いたしました事業についての自己点検及び評価結果と、先月７月 28 日に開催しました稲沢市外部評価委員会に諮りまして、委員の方々からいただいた意見及び委員長の総評を記載しております。なお、ページ番号につきましては、報告書の目次のページ番号ではなく議案書のページ番号で読み上げますので、よろしくお願いします。

議案書の 11 ページ、12 ページをお願いします。「令和７年度教育委員会の施策及び取組」といたしまして、教育委員会が所管する４課２施設の 32 施策 90 事業について一覧表を記載しております。

13 ページからは、各課の施策の目標や主な取組みとして各事業の概要、実施状況、令和７年度の変更点・改善点及び施策ごとの自己評価を記載しており、71 ページ以降に外部評価委員会での各委員の意見、委員長の総評及び委員の名簿を記載しております。

それでは、報告書の中から令和７年度における主な取組みを、各課から説明させていただきます。はじめに庶務課からお願いします。

17 ページをお願いします。施策番号２「学校再編・校区再編の検討」のうち、事業名①「学校再編に向けた関係機関等との調整」の令和７年度の実施状況欄をお願いします。令和７年８月に千代田地区まちづくり推進協議会、10 月に祖父江支所地区まちづくり推進協議会からの要望を受け　学校再編についての学習会として、学校施設整備基本計画の概要、各地区の児童数の現状及び推計等について説明し、質疑、ご意見を伺いました。また、平和地区におきましては、今年６月 27 日に平和支所地区まちづくり推進協議会からの要望を受け同様に学習会を行っております。

なお、千代田地区におきましては、学校再編・統合について、地域の意見を広く反映しながら円滑な検討を進めるため、「地域協議会の設立」に向け、準備を進めていく方針が昨年 10 月に決定され、今年４月に地域住民、保護者等 17 名で構成する「千代田地区学校再編地域協議会」を新たに設置いたしました。今後は、地域協議会において協議を重ね、その結果を踏まえながら、千代田地区における学校再編に向けた具体的な検討を進めてまいります。

次に、18 ページをお願いします。施策番号３「学校施設整備事業」のうち 19 ページの事業名②「長寿命化等の推進」についてです。この事業は、老朽化した校舎を対象に屋上防水、外壁、ライフライン設備を中心とした改修工事を実施し、学校施設の長寿命化を図ること、更に老朽化した校舎は、改築、建て替え等を行うものです。令和７年度の実施状況の１つ目、小学校長寿命化工事の一つとして　祖父江小学校、山崎小学校の２校の改修工事を実施いたしました。また、その４つ下の大里東小学校校舎棟改築工事は、市内の学校で最も古く、老朽化している校舎棟を建て替えるものです。全体工事費は、41 億 4,260 万円ですが、３年間の継続工事のため、令和７年度分の契約金額としては５億 7,996 万４千円となっています。

次に、21 ページをお願いします。施策番号４「学校給食の充実」のうち事業名①「献立立案及び調理指導」の「令和７年度の変更点・改善点」をお願いします。物価高騰による保護者の経済的負担を軽減するため、小学校は令和７年４月から令和８年１月まで給食費１食あたり半額分を支援、２月分、３月分は

全額支援し無償、中学校は、年間通して令和７年度は全額支援し、無償といたしました。

なお、今年度は小学校については公立学校給食費負担軽減補助金を、中学校は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、小中学校とも給食費の無償化を実施しています。また、来月９月から食材価格の高騰に伴い給食費の値上げを実施いたしますが、給食費改定により生じた不足分についても、臨時交付金を活用することで対応する予定です。しかし、臨時交付金は、恒久的な財源ではないことから、来年度以降も給食費無償化を継続するためには、恒久的かつ安定的な財源の確保が課題となっています。

次に、25 ページをお願いいたします。施策番号５「給食のあり方検討」のうち、事業名①「給食基本計画の推進」の実施状況欄の令和７年度の２つ目、明治地区４小中学校の調理業務等を段階的に委託するため、４月から明治中学校、片原一色小学校の業務委託を開始しました。それから「令和７年度の変更点・改善点欄」の２行目、井之口学校給食センターの９月からの供用開始に先立ち、７月にオープニングセレモニー、内覧会を開催し、普段立ち入ることができない調理室の設備や機器をご覧いただきました。また、８月には２日間、各 1,000 食の試作調理を行い　試食会を開催いたしました。

庶務課からは以上です

●学校教育課長

学校教育課からは、12 施策 30 事業のうち主な事業について説明をさせていただきます。

30 ページをご覧ください。施策番号９「外国人児童生徒の教育支援」についてです。事業名③「日本語初期指導教室の設置」は、日本語が話せない児童生徒が市内の小中学校に入学した際、日本の学校生活や社会生活に関する最低限のルールを理解し、簡単な意思疎通ができるようにすることを目的とした事業です。当該校や保護者からの要請に応じて職員を派遣する形で実施しており、令和６年度から開始しました。

34 ページをご覧ください。施策番号 11「いじめ・不登校などへの対応」についてです。事業名①「いじめ・不登校対策推進事業」は、いじめや不登校児童生徒の支援、いじめ・不登校対策に関する教職員の力量向上、および保護者への啓発を行うものです。学校における、いじめへの対応といたしましては、いじめ防止対策推進法に基づいて、市内全校で「学校いじめ防止基本方針」を策定するとともに、いじめ・不登校対策委員会や校内生徒指導委員会を組織して、いじめの防止やいじめが発生した場合の対応に努めております。児童生徒の軽

微なトラブルの背景にある事情も丁寧に確認し、いじめの兆候を見逃さないよう早期発見、早期対応に努めていきます。

次に、37 ページをご覧ください。施策番号 13「教育の情報化推進」についてです。事業名①「学校コンピュータ整備事業」は、国が推進するＧＩＧＡスクール構想の実現に向け、本市においても、令和２年度末までに児童生徒に１人１台のタブレットＰＣを導入しました。令和７年度は、タブレットＰＣの活用が５年目となり、児童生徒の操作技能に高まりがみられ、授業での活用場面もさらに増えました。また、タブレットＰＣの家庭への持ち帰り、オンライン学習教材の活用、オンライン授業についても順次進めていきます。

次に、45 ページをご覧ください。施策番号 17「教員の多忙化解消の推進」についてです。この施策は、教員の多忙化が大きな社会問題になっている中で、教員が一人一人の子どもに丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導を実現していくため、国を挙げて学校における働き方改革が推進されていることを踏まえ、位置づけているものです。事業名②「スクール・サポート・スタッフの配置」は、教員が児童生徒への指導や教材研究に専念できる体制を確保するために、令和３年度から取り組んでいる事業です。令和３年度は大規模校８校への配置からスタートし、令和５年度市内全 32 校への配置を実現しました。令和６年度からは、１人が２校を兼務するケースを解消し、愛知県からの補助金等を有効活用し取り組んでいます。事業名③「スクールロイヤー委託事業」は、市内小中学校で起きる深刻なトラブルに対して、弁護士から法的根拠に基づく助言等をいただき、迅速かつ適切な対応をすることにより、児童生徒が安心して通える学校づくり、教員が本来取り組むべき業務にエネルギーを注げる環境の整備を目的として、令和５年度から開始した事業です。

学校教育課からは、以上でございます。よろしくお願いいたします。

●生涯学習課長

生涯学習課の令和７年度の主な取組みについてご説明します。

47 ページをお願いします。施策番号 18「生涯学習の推進」の事業名②「地域学校協働活動推進事業」は、令和４年度からスタートし、令和７年度は地域と学校を繋ぐコーディネーター役である推進員を、全校に配置することができました。また、各学校の活動の参考としていただくために、交流会を３回実施し、千代田地区、下津地区、稲沢東小学校の推進員の方に、事例発表を行っていただきました。また、報告書の提出件数も令和６年度から大幅に増加しました。

次に、51 ページをお願いします。施策番号 20「文化財保護」の事業名③「文化財展事業」では、秋の稲沢まつりに合わせ、「中高記念館一般公開と稲沢の文

化財展」を放映中であった大河ドラマに合わせ、テーマを「江戸時代の刷り物」と題して開催したところ、351 名の来場者がありました。また、開催初日には、「あいちたてもの博覧会」とのコラボ企画として、愛知県のヘリテージマネージャーによる中高記念館の建物解説を行っていただきました。引き続き、様々な形で文化財の活用を図っていきます。

次に、53 ページをお願いします。施策番号 22「生涯学習施設整備事業」の事業名①「市民会館改修工事（小ホール舞台音響設備改修)」は、老朽化していた音響設備一式の更新工事を行いました。また、この事業に対し、初めての試みとして、10 月から 12 月にかけてクラウドファンディングを実施したところ、20 万 2,000 円のご寄付をいただき、この事業へ充当させていただきました。開館から 30 年を経過し、これからも大規模改修が必要になってまいりますので、計画的に、かつホールの利用停止期間ができるだけ短くなるように進めていきたいと考えています。

以上です。

●スポーツ課長

スポーツ課の主な事業について説明をさせていただきます。

55 ページをお願いします。施策番号 23「スポーツ振興事業」の事業名③「スポーツ振興基金の運営」において、優秀なスポーツ選手への助成やジュニア選手育成事業への助成を行っており、サッカー協会がプロフットサルチーム名古屋オーシャンズの指導による練習会を行っています。

事業名⑤「アジア・アジアパラ競技大会の連携」につきましては、聖火リレーのコースについて決定、走者の一般公募も行いました。聖火リレーは９月５日土曜日 17 時に稲沢駅東口の下津ふれあい広場から出発、駅西口のロータリーから中大通りでＵターンして出発地へ戻る予定としています。

続きまして 56 ページ、施策番号 24「体育施設維持管理」でございます。事業名②「学校開放体育施設の有効利用」ということで、夏季の学校プールを開放していましたが、プール監視員不足により委託業者が見つからず、中止といたしました。

最後に、70 ページでございます。施策番号 32「部活動の地域移行」の事業名③「地域部活動推進事業」では、北名古屋市及び岐阜県の羽島市へ視察に行きました。北名古屋では部活動団体の公募について、羽島市では、地域クラブの立ち上げ、育成について学ばせていただきました。

スポーツ課からは以上です。

●図書館長

図書館は、３施策９事業を掲げております。主な内容につきましてご説明いたします。

58 ページをお願いします。施策番号 26「図書館資料の充実」につきましては、令和７年度の図書購入計画に基づき、計画的に資料を購入しました結果、令和８年３月末現在の蔵書数は、図書資料が一般書 50 万 1,300 冊、児童書 17 万 9,790 冊、コミック２万 4,035 冊です。視聴覚資料は、ＣＤ１万 3,156 点、ＤＶＤ6,937 点となっております。

次に、59 ページの施策番号 27「図書館サービスの充実」につきましては、事業名①「乳幼児に対するサービスの充実」では、ブックスタート事業を４か月健診の際に、保健センターにおいて継続実施いたしました。事業名②「児童、青少年、成人に対するサービスの充実」では、小・中学生の「施設見学」や「職場体験学習」の受け入れ、高校生の「夏期インターンシップ」の受入れを実施し、教養講座では、一般向けに加え、中・高生向けの講座を前年度に続き開催しました。また、ホームページでは子ども向けのページを開設しました。今後も、年齢層に応じた「読書案内」や「イベント紹介」など、子ども向けの情報発信に努めてまいります。

事業名③「高齢者・障害者に対するサービスの充実」では、読書バリアフリーを進める対応策の一つである、「声の図書」いわゆる録音図書の作成対象として、月刊誌を加え、より広い要望に対応できるようにしました。令和７年度は、「大活字本」など障害者に配慮した資料の充実に努め、「ＬＬブック」など優しく読みやすい本を配架する「りんごの棚」コーナーを児童閲覧室に配置する取組みをしました。今後は、関連資料の充実などに努めてまいります。

次に、61 ページの施策番号 28「子ども読書活動推進」では、事業名①「子ども読書活動推進計画の進行管理」につきましては、令和７年度から新たな５年間を計画期間とした第４次子ども読書活動推進計画を策定しました。読書への取り組みがやや停滞した現状を改善していくことを主たる目標に掲げて、小・中学校及び関係各課等との連携を図り、事業の充実に取り組む計画となっております。

図書館からは以上です。

●美術館長

美術館の令和７年度の主な取組みについて、ご説明します。

63 ページをお願いします。施策番号 29「収集・保存事業」の事業名①「荻須作品の収集」については、荻須作品の油彩画「プロヴァンのガラージュ」１点

を購入しました。この際には、美術館としては、初めての試みとなりますクラウドファンディングを実施し、43名の方から112万円、１団体から２万円、合計で114万円のご寄付をいただきました。さらに、当館の特別展を東京都八王子市夢美術館に巡回させることにより、作品貸付収入100万円を得ました。今後も、様々な方法で収入を得る方法を検討していきます。

続きまして65ページをお願いします。施策番号30「展示・公開事業」の事業名①「特別展・企画展の開催」につきましては、「荻須高徳　リトグラフ展　稲沢市荻須記念美術館コレクション」を開催いたしました。油彩画家として知られる荻須は、円熟期を迎えた60代からリトグラフに挑戦しました。今回は、荻須自身が当館の建設当時に寄付したリトグラフを中心に、10月24日から12月７日までの39日間、その画業を紹介いたしました。観覧者数は4,916人でした。また、新たな取組みとして会期中の11月24日の振替休日に子ども向けのギャラリートークを実施し、35人の参加がありました。

最後に、67ページをお願いします。施策番号31「教育・普及事業」の事業名②「美術講座の開催」につきましては、「子どもわくわく美術講座」ほかを開催いたしました。また、新たな取組みとして、ゴールデンウィークの最終日である５月６日に「青空アートの日」と題して、美術教室、音楽家イベントを開催いたしました。当日はキッチンカーも出て、大変盛況で講座参加者を含め、460人の来場がありました。

以上です。

●庶務課長

最後に、74ページをお願いいたします。名古屋文理大学教授の成田委員長の総評といたしまして、冒頭で「令和７年度教育委員会自己点検・評価について、32施策90事業がほぼ計画どおり順調に実施されたことを確認した」こと、また、末尾におきまして「令和７年度の自己点検・評価を受けて、令和８年度の教育委員会の施策・事業がより実効性を持ち、教育を通じて市民生活の一層の充実に繋がることが期待される」とのご意見をいただいています。

説明は以上になります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。全体を通して、ご意見・ご質問はございませんか。

○大島委員

30ページの外国人児童生徒の教育支援、語学指導に関連して、この内容とは少し異なりますが、最近の報道で、水難事故が毎日のように新聞で報道されて

いますけれど、最近特に目立って外国人の成人に限らず子ども、保護者等の外国人の水難事故が増えているということが新聞で報道されていました。特に外国人に水難事故が多い理由として、新聞に出ていたことなのですが、いろいろな海や川など危険個所の安全対策の表示看板が、日本語で書いてあって、外国語で書いてあるものもあると思うのですが、外国人にはそれが理解できなくて、行ってはいけない所へ行ってしまったとか、注意事項がよくわからなくて、水難事故に巻き込まれる確率が高いのではないかということが書いてありました。せっかく外国人向けの語学教育をされているわけですから、基本的な語学の研究はともかくとして、実際の日常生活に役に立つような、特に日本語指導ですね、そういうことも念頭に置いてされたらいいのではないか、これは要望ですがお願いしたいと思います。

●学校教育課長

貴重な意見ありがとうございます。子どもたちの安心・安全の観点からも大事なことだと考えます。学校現場・語学指導員等へも周知してまいります。

◎教育長

ほかにございますか。

○澤田委員

22 ページの学校給食の充実の地産地消の推進で、令和５年度から比べると、年々地産品や有機農産物が増えてきているなということが目に見えてわかるようになって、保護者としてとてもうれしいことなので、どんどんこれを増やしていっていただきたいなというのが気持ちなのですが、有機農産物や地産地消の品物を物価が高騰している中で、これだけの数を、給食の数だけを集めるのは大変なことというのはわかっているつもりなのですが、また頑張っていただきたいのですが、残念なことに、あまりこのことが保護者に知れ渡っていないのが残念なことなので、保護者のほうまでこの取り組みが、声が届くように何かしていただけたらなというのと、子どもたちにもちょっと聞いてみたのですが、この市内産特別栽培米が出されているのは知っていました。ただ、特別栽培米がどういうお米なのかを尋ねたら、わからないということだったので、せっかくなので学んでいただけたらなと思いました。

もう１点ですが、37 ページの教育の情報化推進のところで、施策の目標に情報活用能力向上とあります。情報モラルやリテラシー、これからはＡＩの時代と言われているので、その辺りをどのように進めていくかということをここに掲げていただけたらなと感じました。

最後にもう１点、これは、はっきりここというのはないのですが、テトルの

利用についてというところで、令和７年度ではここでいろいろなものを周知したけれど、令和７年度限りということで、令和８年度からは紙などで周知しましたという報告がいくつかありました。どこまでテトルに頼るか、どこまでテトルで案内を出せるかというところを、一旦整理をしていただけたらなと思います。学校によって違うと思いますが、保護者としてはたくさんテトルから送られてくると、右から左でほとんど見ないよという話も聞いています。なので、もっと絞って、本当に大事なものだけをテトルで配信するなどの工夫を整理していただきたいと思います。

以上です。

●学校教育課指導主事

情報教育推進について、回答させていただきます。現在子どもたちの周りに生成 AI が身近になってきており、子どもたちが自分で使うような時代が来ています。学校では、小学校、中学校、また小学校の低学年、中学年、高学年と発達段階に応じて情報モラルやリテラシーや実際に生成 AI の使い方等を含めて、発達段階に応じて、系統立てて活用していけるような指導を進めていきたいと考えています。

●庶務課主幹

有機や地産品の周知等がなかなか進んでいないという点につきまして、献立表や給食だよりなどを通じて発信をしていますが、今後より一層そういった取組みを通じて周知してまいりたいと考えています。

●学校教育課統括主幹

テトルについて、回答します。委員がおっしゃられたように、保護者の方からも学校に関係ないものもたくさん送られてくることがあって、なかなかわかりにくいということを教育委員会、また学校のほうにも電話がありますので、学校と情報共有しながら校長会とも確認し、教育委員会も声を聞きながら子どもたちに関係するものを中心に精査しながら、これからもテトルを使っていきたいと思っています。

◎教育長

先ほどの確認ですが、情報教育の推進事業に AI のことも、今後指導内容について入ってくるということを考えると、ここにも記述として入ってくるというとらえ方でよろしいですか。

●学校教育課指導主事

そのようにさせていただきたいと思います。

◎教育長

あと、いかがでしょうか。

○大﨑委員

学校教育課のほうで、２点質問があります。先ほどから話題になっている 37 ページの情報化推進のところですが、事業名①の学校コンピュータ整備事業の令和７年度の変更・改善点についてです。そこにタブレット PC の賃貸借契約の中に ICT 支援員５名を含む形での契約としたとありますが、従来の ICT 支援員の契約と比較してどんなメリットがあるのでしょうか。それが１点と、もう１点は 45 ページの教員の多忙化解消の推進の事業名②のスクールサポートスタッフの配置のところで、令和７年度については、明治中学校区４校については２名ずつ配置する、これは何か理由があるのでしょうか。

●学校教育課主幹

タブレットの契約と ICT 支援員を一緒にしたのは、基本的に契約の内容は同じなのですが、特にデメリットは生じないため、ひとまとめにしたほうがわかりやすいということで、そうさせていただいたということです。

●学校教育課指導主事

明治地区において、スクールサポートスタッフを各学校２名ずつ配置している件につきましては、明治地区では、学校給食を自校方式で給食を提供しています。その関係で、事務的な作業などが増えるということを考慮して２名ずつ配置しています。

◎教育長

ほかにいかがですか。

○伊藤委員

２点です。１点目は、31 ページの先ほども出ました外国人の子どもに言葉をということですが、実際外国人の出身国というのは思ったより多様化していると思います。六輪小学校の例を言いますと、中近東の方が非常に多い。アフガニスタンとかあちらの方が多くて、先ほどの海や川の注意ではないですが、非常に教えるほうも大変かなと思いますが、日本語をどこまで教えていただけるのかなというふうに思いました。

もう１点は、生涯学習課の地域学校協働活動推進員について、今年２校ほど発表があったということでしたよね。

●生涯学習課長

今年はまだやっていません。去年は３校です。

○伊藤委員
　その事例を簡単にでも教えていただけたらと思います。
●学校教育課指導主事
　日本語教育について、多様な言語について、どのように対応していくかということについてですが、日本語初期指導教室は日本に来て間もない子どもを対象にしております。日本語をというより日本の文化やこういう場合はこういう対応をすることも含めて指導をしています。日本の生活に慣れるということを重視した指導を行っています。各学校に在籍する外国人の児童生徒については、担任をはじめとし、日本語教育を担当する教員が段階を追って、丁寧に日本語に関わる内容を指導しているのが現状です。
●生涯学習課長
　千代田地区の方に関しては、学校の環境美化活動、主にプールの樹木の伐採に関して、どういった形でどういうふうに進めていったかという話をされました。治郎丸・下津地区の方につきましては、エントリオがある関係でエントリオを活用して、子どもたちにバックヤードを含めて試合があるとこんな感じなんだよということをご案内していただきました。稲沢東の方に関しては、その方が災害に関する資格があるということで、それに関するお話をしていただきました。
◎教育長
　あと、よろしいでしょうか。
○大島委員
　43 ページの、先ほどの説明にはなかったのですが、学校保健の推進のところで、児童生徒の健康診断事業に関することですが、学校医が校医健診をやっていまして、何か問題がある児童生徒、あるいは病院受診を勧めたいような児童生徒に指示を出して、病院受診を勧めるわけですが、実際にそういう対象の児童生徒のうち、どれくらいの比率で実際に病院受診をされているのか、あるいは指示はしたけれど受診はしなかったという児童生徒がどれくらいいるのかという調査はされていますか。
●学校教育課長
　委員の質問ですが、調査はしておらず、具体的な数値の把握ができておりません。確認し、後日、お伝えさせていただきます。
○大島委員
　私の手元にある資料で、保健医協会、これは保健医の組織ですが、そこが出している全国保健医新聞の今年の７月５日付のもので、学校健診後の治療調査

から見えるものという題名で、要受診の指示を出したけれど、どれくらいが未受診かということを全国調査した統計がありましたので、お知らせしますと、2025 年度、昨年度の調査で歯科、眼科視力検査、耳鼻科聴力検査、内科とありますが、大体歯科で言いますと、27.3 パーセントの要受診率に対して、未受診率が 66 パーセント、それから眼科の指示が 5.1 パーセントの要受診率に対して、未受診率が 57 パーセント。視力は 35 パーセントの要受診率に対して、66 パーセントが未受診。耳鼻科は 13.8 パーセントの要受診率に対して 57 パーセントが未受診。聴力検査、耳のほうですね、これは 1.2 パーセントの要受診率に対して 49 パーセントが未受診。内科健診は、３パーセントの要受診率に対して、59.6 パーセントが未受診。運動器に関して、1.5 パーセントの要受診率に対して、未受診が 49 パーセント。ざっと見ますと、50 パーセントから 60 パーセントが未受診なんですね。ただ、これは全国調査なんですが、全国 31 都道府県の保健医協会から調べた２万４千 500 校に対して調査票が送られ、そのうち４千 785 校からの回収で、回収率はわずか 19.5 パーセントだったということです。よく考えてみますと、19.5 パーセントしか回答がなかったということは、それ以外のところではあまり調査されていないかわからないというところが、ほとんど大半ということだったのではないかと僕は推測しています。私、学校医をやっていますが、その立場からしますと非常に不本意と言いますか、せっかく病院受診を指示したのに、なんだ行ってくれていないじゃないかというふうな、単刀直入に言いますとそういう思いをしました。せっかくですので、稲沢市につきましては、これまでのことは少し調べればわかると思いますので、要受診の指示を出した児童生徒のうち、どれくらいが実際に病院を受診されたかということをお調べ願いたいと思います。

◎教育長

ほか、いかがでしょうか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第３３号を承認としてよろしいでしょうか。

（委員さんから異議なしの声あり）

◎教育長

異議なしと認め、議案第３３号は承認されました。

続きまして、６．報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長
定例会事項の２ページをお願いいたします。４ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり 12 件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことを報告させていただきます。
以上です。
◎教育長
ただいまの報告について、ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。
◎教育長
ないようですので、続きまして、７．その他について何かありますか。
●学校教育課長
学校教育課から２点お願いします。
はじめに、「令和８年度全国学力・学習状況調査　結果の概要について」報告させていただきます。
本年度は、４月23日に小学校６年生が国語・算数、中学校３年生が国語・数学・英語（３技能「読むこと」「書くこと」「聞くこと」）の調査を実施し、７月16日に児童生徒及び学校用、27日に各市町村教育委員会用へと、その結果が文部科学省から公表されました。
稲沢市については、小学校では国語の平均正答率が県平均を４ポイント、全国平均を2.1ポイント上回り、算数の平均正答率が県平均を２ポイント、全国平均を0.6ポイント上回る結果でした。
また、中学校では国語の平均正答率が県平均を２ポイント、全国平均を2.1ポイント上回り、数学の平均正答率は県平均を１ポイント、全国平均を３ポイント上回っています。また、英語の３技能は IRT スコアで集計されており、県平均を10ポイント、全国平均を23ポイント上回る結果でした。
全国学力・学習状況調査は、学力の側面の一部のみの調査ではありますが、今後、教育委員会において、市内小中学校の結果を分析し、各学校に通知してまいります。各学校においても、それぞれの学校の児童生徒の結果を分析し、指導の工夫改善を図ってまいります。
詳細につきましては、担当から報告をさせていただきます。
●学校教育課指導主事
少し詳しく調査の結果について、お知らせをさせていただきます。お手元の資料「令和８年度　全国学力・学習状況調査結果の分析（稲沢市）」をご覧くだ

さい。

２の「教科に関する調査の結果」について、県や全国と比較し、特に正答率の高い内容をよくできた点、低い内容を課題としてまとめさせていただきました。

まず、小学校です。

国語では、主に「漢字を文の中で正しく使うこと」「話や文章の種類と特徴について理解すること」「文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめること」はよくできていました。一方、「筋道が通るよう文章の構成や展開を考えること」「比喩や反復などの表現の工夫に気付くこと」などに課題がみられました。

算数では、「数量の関係に着目して、条件に合う時間を求めること」「立方体の体積を求めたり、小数が整数と同じ十進位取り記数法の仕組みで表されることを理解したりすること」はよくできていました。一方で、「単位量当たりの大きさを求める除法の式の意味を理解すること」「二つの表から、集計に誤りがある項目を見付け、その根拠を記述すること」などに課題がみられました。

続いて、中学校です。

国語では、「単語の活用」や「助動詞の働き」「必要に応じて質問しながら話の内容を捉えること」「表現の効果を考えて描写すること」はよくできていました。一方で、「互いの立場や考えを尊重しながら話し合って考えをまとめること」「語句の辞書的な意味を踏まえ、文脈上の意味を捉えること」などに課題がみられました。

また、英語では、「目的に応じて必要な情報を聞き取ること」「音声や語彙、表現や文法などの知識を読むことによる実際のコミュニケーションに活用すること」はよくできていました。一方で、「事実や自分の考えを整理し、まとまりのある文章を書くこと」「短い文章を読み、概要を捉えたりその考えと理由を書いたりすること」に課題がみられました。

次に、３の「質問調査の結果」です。県や全国より肯定的な回答の割合が高かった項目と低かった項目に分けて説明をします。

小学校では、＜英語の学習活動に関わる項目＞と＜読書等に関わる項目＞で肯定的な回答をする児童の割合が高いという結果でした。一方で、＜ＩＣＴを活用した学習状況に関わる項目＞で肯定的な回答をする児童の割合が低いという結果でした。

続いて中学校では、＜学習習慣＞と＜英語に関する意識＞にかかわる項目で、肯定的な回答をする生徒の割合が高いという結果でした。一方で、＜国語の学

習活動に関わる項目＞で肯定的な回答をする生徒の割合は低くかったです。
最後に、４の「質問への回答内容と各教科の正答率」についてです。主なものについて説明させていただきます。
はじめに、生活習慣についてですが、朝食を食べたり、毎日同じ時間に寝ると回答した児童生徒の各教科における正答率は高いという結果でした。また、スマートフォンやゲーム機を使用する時間について、１日当たり３時間を超える児童生徒の正答率は低くなり、小学生では30分未満、中学生では１時間未満の児童生徒の正答率は高いという結果でした。
次に、学習習慣についてですが、自分と違う意見について考えることが楽しいと感じる児童生徒の正答率が高く、その傾向は特に算数・数学において顕著にみられました。また、家庭学習においてタブレット等のＩＣＴ機器を勉強のために使う時間が30分から１時間程度の児童生徒の正答率は高いが、それ以上に使いすぎると正答率が下がるという結果でした。
最後に、自分自身についてですが、自分によいところがあると感じていたり、周りから認められていると感じていたり、人の役に立つ人間になりたいと思っていたりする児童生徒の正答率が高いという結果でした。
以上簡単ですが、結果の分析となります。以上です。
●学校教育課長
続きまして、２点目の「令和８年度　中学校総合体育大会の結果について」報告させていただきます。資料をご覧ください。
２枚目の「稲沢支所大会」の結果につきましては、資料１の①から④としてまとめさせていただきました。ご覧おきください。熱中症や天候の心配もありましたが、無事終えることができました。
「西尾張大会」の結果につきましては、資料２の①から④としてまとめさせていただきました。こちらにつきましても、ご覧おきください。
１枚目に戻っていただきまして、「令和８年度　中学校総合体育大会の結果について」をご覧ください。「県大会」「東海大会」につきましては、１枚目、２枚目の(3)、(4)、(5)にまとめさせていただきました。県大会、団体の部におきまして、軟式野球で稲沢中、バスケットボール女子で祖父江中・稲沢西中、卓球男子で稲沢中が県大会に出場しております。また、個人の部におきましても、卓球、陸上、ソフトテニス、剣道、バドミントンの種目で県大会に出場しております。なお、卓球男子個人の部で、稲沢中の金山楓さんが県大会で15位となり東海大会へ出場しました。今年度も、多くの生徒が各大会で活躍しております。その他の結果の詳細につきましては、資料をご覧ください。

以上で、中学校総合体育大会の結果報告とさせていただきます。

●図書館長

図書館から１件ご報告します

愛知県における令和８年度ボランティア活動功労者表彰について口頭説明させていただきます。

祖父江の森図書館を拠点としていますボランティア団体で、「読みきかせグループ　おるごーる」が、この度、愛知県のボランティア活動功労者表彰を受賞することになりました。同団体は、平成16年に発足、山崎小学校で活動を開始し、その４年後の平成20年度からは祖父江の森図書館を拠点に多年にわたり読み聞かせ活動をされてきたものです。社会奉仕精神をもってボランティア活動を実践してこられ、公共の福祉増進に寄与したその功績に対して表彰されることに至ったものです。なお表彰式は、来たる８月26日となっております。

以上、図書館からの報告を終わります。

●美術館長

第63回稲沢市民展について、ご案内申し上げます。

美術館では、芸術文化活動の振興を目的として、毎年市民の方々から作品を出品していただき、稲沢市民展を開催しております。今年度は、９月19、20日を作品搬入日として、展覧会に向けて準備を進めています。

第１部の日本画・洋画・写真部門は９月26日から10月４日まで、第２部の書・工芸美術部門は10月６日から12日までです。ぜひご高覧賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

◎教育長

ただいまの説明について、ご質問等お聞きになりたいことがありましたらお願いします。

◎教育長

ないようですので、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

（教育部長から説明）

◎教育長

次回開催予定日時のご案内でございました。

これより非公開の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席をお願いします。

【秘密会】

◎教育長

それでは、議事に入ります。議案第３４号「工事請負契約の変更について」を議題とします。庶務課からお願いします。

●庶務課長

議案書77ページをお願いします。　　（議案第３４号　　朗読）

78ページをお願いします。

この議案は、工事請負契約の変更について、議会の議決を求めるものです。

工事名は、大里東小学校改築工事、変更前契約金額は41億4,260万円、変更後契約金額は43億5,274万４千円で、変更による増額分は２億1,014万４千円となります。契約の相手方は、徳倉・タイガーハウス特定建設工事共同企業体です。

変更の理由といたしましては、大里東小学校改築工事において、賃金水準等の変動に伴い、工事請負契約約款第24条第６項に規定されるインフレスライド条項を適用し、賃金及び資材価格の変動を反映するため、契約金額を増額する必要が生じたためです。

なお、本変更契約につきましては、令和８年７月１日に仮契約を締結しております。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

それではお諮りします。議案第３４号を承認としてよろしいでしょうか。

（委員さんから異議なしの声あり）

◎教育長

異議なしと認め、議案第３４号は承認されました。

●庶務課長

ご承認いただきましてありがとうございました。

大里東小学校改築工事に関連いたしまして１点報告させていただきます。

当初の計画では、令和８年11月末頃に新校舎棟が完成したのちに、冬休み期間中に引っ越しを行い、３学期から新しい校舎棟で児童が学校生活を始められることを目標に整備する計画としておりましたが、中東情勢の影響による鋼製建具、軽量鋼製建具及び内装材の供給遅延により、現時点で校舎棟の工事の完了が、当初の予定から約３か月遅れる見込みとなりました。

このため、引っ越しの時期を春休み期間中に変更いたしまして、令和９年度の新学期から児童が新校舎棟を使用できるよう工事を進めてまいります。

説明は以上です。

◎教育長

次に移ります。議案第３５号「令和８年稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

議案書79ページをお願いします。　　（議案第３５号　　朗読）

80ページをお願いします。所管課ごとに説明させていただきます。

はじめに庶務課所管分といたしまして、歳入の15款２項９目２節小学校費補助金の今回補正額5,578万４千円の増額は　大里東小学校改築工事に係る学校施設環境改善交付金について特別加算が適用されたことにより、交付額が増額となったため、補正するものです。

次に、１行下の22款１項９目１節小学校債の今回補正額6,480万円の増額は、大里東小学校改築工事に係る義務教育施設整備事業債について、学校施設環境改善交付金に充てられた国の予算が、国土強靭化予算となったことに伴い、地方債の充当率が、90％から100％に引き上げられたため、補正するものです。

次に、歳出の10款２項１目14節工事請負費の今回補正額1,200万円の増額につきましては、稲沢北小学校の配膳室及び渡り廊下部分において、経年劣化により防水シートが剥離し、大雨の際に雨漏りが発生していることから、早急に防水改修工事を行う必要があるため、補正をお願いするものです。

庶務課からは以上です。

●学校教育課長

学校教育課所管分につきまして、補正予算の主な内容について説明します。

歳入の１行目15款２項９目２節小学校費補助金の今回補正額1,840万円及び２行目15款２項９目３節中学校費補助金の今回補正額720万円の減額補正は、公立学校情報機器整備費補助金を使用した場合、義務教育施設整備事業債の元利償還金に対する50％の交付税措置が受けられなくなることが判明したため、補助金の申請を取り下げたことにより予算額を減額するものです。

３行目22款１項９目１節小学校債の今回補正額1,590万円及び４行目22款１項９目２節中学校債の今回補正額620万円の増額補正は、公立学校情報機器整備費補助金を取り下げたことによって、義務教育施設整備事業債の予算額を増額するものです。

続きまして、歳出の１行目10款２項２目12節委託料の今回補正額78万８千円及び２行目10款３項２目12節委託料の今回補正額30万９千円の減額補正は、ネ

ットワークシステム機器等更新整備業務委託料の契約が完了し、支出額が確定したことにより予算額を減額するものです。

学校教育課からは以上です。

●スポーツ課長

スポーツ課分について説明します。

今回の補正につきましては、令和８年７月３日金曜日に稲沢ライオンズクラブから愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会を盛り上げるために10万円の寄付をいただいたものです。

80ページ下から３段目をご覧ください。

歳入の18款１項９目５節保健体育費寄付金の10万円は、寄付金を歳入計上したものです。

歳出につきましては、10款５項１目の需用費の財源補正を行うもので、183万７千円が特定財源となります。その内訳は、国県支出金が173万７千円、アジア大会の聖火リレーに関する経費などが、元気な愛知の市町村づくり補助金の対象となったもので、秘書政策課にて歳入されます。残りの10万円は、歳入で説明しました寄付でございます。

説明は以上です。

●図書館長

図書館所管分について説明します。

歳出の10款４項３目10節需用費の今回補正額1,114万８千円につきましては、２件ございまして、１件目は中央図書館において、６月下旬の台風の影響で大雨が降った際に、当初計上されている屋根防水修繕とは別のエリアで屋根の穴あきや割れが確認され、その修繕料として91万８千円、２件目は祖父江の森図書館において、事務所系統及び閉架書庫系統のエアコンが故障したことに伴い、空調機器取替の修繕料として1,023万円、これ等を早急に修繕する必要が生じ、予算が不足するため、不足分の補正をお願いするものです。

図書館からの説明は以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

それではお諮りします。議案第３５号を承認としてよろしいでしょうか。

（委員さんから異議なしの声あり）

◎教育長

異議なしと認め、議案第３５号は承認されました。

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

◎教育長

それでは、報告事項に入ります。

「専決処分の報告について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の５ページをお願いいたします。

「市長の専決処分事項の指定について」第１号による専決処分を行いましたので、報告させていただきます。

専決処分年月日は令和８年８月４日、相手方は記載のとおりです。事故発生年月日は令和８年５月22日、場所は大里東中学校です。

事故の概要といたしましては、大里東中学校敷地内の駐車場において駐車中の自動車に樹木の枝が落下し、相手方車両が損傷を受けた物損事故です。市側10割の過失割合で、車両の修理費用と修理期間中のレンタカー代の計650,198円を全額保険で支払ったものです。

以上、地方自治法第180条第２項の規定に基づき９月議会に報告いたします。

説明は以上です。

◎教育長

ご質問等、お聞きになりたいことはありますか。

（委員さんに聞く、意見等なければ次へ）

◎教育長

ないようですので、これをもちまして、第８回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日
令和８年９月２４日（木）　午後１時 30 分
市役所議員総会室

－　閉　　会　－

令和８年９月２４日

教　育　長

職務代理者

委　　員

委　　員

委　　員

委　　員

書　　記